

《重要》音楽室の利用開始について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の解除に伴い、城南市民センターは5月18日(月)から開館いたしました。この度、**音楽室につきましても6月8日(月)からご利用を開始することとなりましたので、お知らせいたします。**

なお、音楽室のご利用の開始にあたっては、以下のような対策を実施してご利用いただきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎託児室・自習室は当面の間、ご利用いただけません。

- ◆施設利用の前に体温測定など、体調のチェックを必ず実施してご来館ください。
- ◆人と人との十分な間隔（2m）を確保してください。
- ◆利用者の皆様は全員、マスク着用をお願いします。
※マスクの着用が困難な場合は、**対面に位置せずに3m以上の間隔を確保してください。**
- ◆人と人との十分な間隔の確保を踏まえ、**ご利用人数を13名に制限します。**
(定員の3分の1)
- ◆**合唱等を行う場合は、ご利用人数を5名に制限します。**
※飛沫からの感染防止のため、十分な間隔を確保してご利用ください。
- ◆ご利用者全員の氏名・連絡先を提出していただきます。
- ◆消毒液を準備していますので、手指の消毒をお願いします。
- ◆窓を開けるなど、こまめな換気をお願いします。

注：音楽室以外の取扱いは現行どおりです。

《施設利用料の返金等について》

現行の取扱いを継続し、施設利用料の返金等を行う。

(令和2年2月21日以降の利用分)